

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和4年8月24日(水曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時56分 散会

## 付託事件

- (1) 令和3年陳情第3号
- (2) 所管事務調査

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

### (2) 報告事項

- ① 令和5年水戸市二十歳のつどいについて (生涯学習課)

### (3) その他

## 2 出席委員(7名)

委員長	木本慎太郎君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(なし)

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長(福祉総務課長事務取扱)	田中誠一君
福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	生活福祉課長	櫻井学君
障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	小林かおり君
介護保険課長	高橋慎一君		
こども部長兼福祉事務所担当所長	柴崎佳子君	こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長	野口奈津子君
こども政策課長	深谷貴美君	幼児保育課長	松本崇君

保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保 健 所 長	土 井 幹 雄 君
保 健 医 療 部 保健所参事兼 保健総務課長	三 宅 陽 子 君	保 健 医 療 部 保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君
地域保健課長	堀 江 博 之 君	保健予防課長	大 冨 要 之 君
国保年金課長	関 根 豊 君		
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教育部参事	鴨 志 田 泰 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 歴史文化財課長	小 川 邦 明 君
総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君	学校管理課長	細 谷 康 之 君
学校施設課長	和 田 英 嗣 君	生涯学習課長	湯 澤 康 一 君
中央図書館長	林 栄 一 君	教育研究課長	野 澤 昌 永 君

6 事務局職員出席者

総務課長補佐	吉 田 友 洋 君	議事課長補佐	綱 島 卓 也 君
--------	-----------	--------	-----------

午前10時 1分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、小林保健医療部副部長が新型コロナウイルス感染症対応のため、欠席との連絡がありましたので、御報告します。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情を議題といたします。

それでは、本陳情につきまして、御意見等がございましたら発言願います。

土田委員。

○土田委員 本陳情に対しましては、趣旨、陳情項目ともに賛同できるものですので、ぜひ採択をお願いしたいと思います。特に項目2の公的病院の拡充、地域医療の拡充、あるいは4番目の保健所がこの茨城県内で今2か所新しく保健所ができましたけれども、県内保健所が減っている中で、この新型コロナ対応が大変なことになっているという状況もありますので、ぜひ採択していただきたいと思います。

○木本委員長 そのほかございませんか。

前回までは実態の調査ですとか、様々調べるといふことで継続審査というふうにしたんですけども。

[発言する者あり]

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 コロナウイルス云々の蔓延とかですね、様々な意味で今医療の崩壊とか、そういうことが言われているわけでありまして、非常に重要な趣旨だというふうに思いますが、もうちょっと調査する状況があるのかなというふうに思いますので、今回のところは継続審査ということをお願いをしたいと思います。

○木本委員長 それでは、ただいまの令和3年陳情第3号につきましては、継続審査とすることでいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

なお、ただいま継続審査とすることにいたしました陳情につきましては、当委員会より議長に対しまして閉会中継続審査の申出を行うこととなりますので、御了承願います。

以上で、令和3年陳情第3号についての審査を終了いたします。

次に、報告事項の説明を行います。

なお、本日は定例会前の委員会ではございますが、第3回定例会に提出を予定している案件に係る報告事項はございませんので、御了承願います。

[発言する者あり]

○木本委員長 それでは、令和5年水戸市二十歳のつどいについて、執行部から説明願います。

湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 おはようございます。

令和5年水戸市二十歳のつどいについて、教育部生涯学習課提出資料により御説明いたします。

民法の改正に伴い、本年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、成人式につきましては、式典の対象者を18歳とした場合、受験や就職の準備時期と重なり、参加者の負担が増えることなどから、令和5年以降の成人式につきましても、これまでと同様に20歳を対象に式典を開催いたします。

1、開催の趣旨でございますが、20歳という人生の節目を迎える青年を祝福するとともに、20歳の青年が今後の人生に展望を抱き、夢と希望を持って未来を創造する出発点とするものでございます。

2、名称につきましては、「水戸市二十歳のつどい」でございます。

3、開催日時でございますが、令和5年1月8日曜日、資料記載のとおり、2部制にて開催いたします。

4、会場は、アダストリアみとアリーナでございます。

5、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、ソーシャルディスタンスを確保した着席方式など、資料記載の対策を徹底いたします。また、当日は、会場内の密を避けるため、対象者のみの入場とし、御家族等、当日入場できない方向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。

6、対象者につきましては、記載のとおりでございますが、本年1月に開催しました令和4年水戸市成人の日式典につきましては、1部・2部合計で2,027人の参加がございました。

式典の内容等につきましては、開催の趣旨を踏まえ、今後、本年度の式典対象者22名で構成する二十歳のつどい実行委員会において協議し、決定してまいります。

説明については以上でございます。

○木本委員長 それでは、委員により御質問等がございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 昨年もね、これと同じような形でおやりになったと思いますけども、昨年のブロックごとの出席状況とかですね、それらについての卒業生の意見とか、そういうようなものの状況というのは、どんなふうに把握されていて、そしてそれが起爆剤になって、今回こういうふうにするんだよということになるんだと思うんです。昨年の状況をちょっとお知らせいただきたい。

○木本委員長 湯澤生涯学習課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年もコロナの感染状況を勘案して2部制で開催いたしました。例年対象者約2,600人のうち約8割の約2,000人の出席がございました。その中で、およそ半分、1部、2部とも1,000人ずつ入場参加者がございました。その中で、これまで2,000人で開催していたときと比べて、着席方式にしたこともございますが、落ち着いて開催できたこともございまして、好評でございました。また、1部制で開催したときには、周辺の道路が大変混雑したこともございましたが、そういった支障もなく、順調に開催することができました。

今年につきましても、コロナウイルスの感染状況を勘案しまして、2部制で開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

今まで芸術館でやっていたのがね、今度は中に変わったということで、今、湯澤課長が答弁されたようなことになったのかなというふうに思いますが、前は参加できなかった方について、後でもう一回やりましようということでしたね。こういうふうなことは今回もお考えなんですか。それとも、今回については、もう皆さん参加して下さいということで、一度で終わりにしようという考えなんですか。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年につきましては、一度で開催といいますか、1月の開催だけだったんですが、令和3年につきましては、1月の開催を延期しまして、5月の開催を予定したんですが、5月のときにも感染状況が拡大傾向にございましたので、行動制限といいますか、他県との往来を自粛するような制限もございましたので、参加者を県内のみの対象としたことから、県外から参加することができなかった対象者向けに秋に開催したことがございます。そういう行動制限がなければ、今回は一度で開催したいと考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今コロナに対しての考え方が大分緩和されたというかね、そのために蔓延しているという部分もあるんだけど、行動制限とか、それから入場制限とか、そういうことには該当しないような、そういうふうな形で恐らくなくなるというふうに思うんですね。

したがって、前回の話を聞いている県外在住の人は、また後でやってくれるんだろうみたいな形があるといけませんので、その辺についても案内の中で十分配慮していただいて、そして、みんなが楽しい成人式ができるようお願いをしたいというふうに思います。

それから、成人年齢が18歳に下がったということで、その18歳の部分について何か考えはあるんでしょうか。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

成人年齢が引き下がって18歳となったことから、今年なんですけど、4月1日時点で17歳、18歳、19歳の方には本市のほうから5月にお祝いのメッセージを送付してございます。また、大人としての自覚を持つようなメッセージを含めて、そのようなメッセージを送ってございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、今度は二十歳のつどいというふうに変えたということは、18歳、19歳の方々、17歳で該当する方もあるのかも分からない。そういう方については、そういうメッセージを送って、大人の自覚を促すというようなことのみで、あくまでも二十歳のつどいという形をひっつけておやりになるというふうなことにはならないという考え方でよろしいんですね。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今後につきましても、毎年4月1日時点で17歳の方、その年度に成人を迎える方につきましては、大人

の自覚を持つよう、またお祝いの意味を含めて、そのようなメッセージを送付させていただきました、式典につきましても、20歳を対象に行う予定でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 二十歳のつどいのグッズとしてね、権利があるよ、義務があるよみたいな、そういうものもあったりして、やっぱり大人になった意味でもね、自覚の拡充については、これまでもやってきた。

しかし、今回17歳でその年度に成人を迎える方についても、その時点で選挙権が生まれる。当然ながら、社会に対しての責任も生まれる。こういうふうなことになるわけですよ。

ですから、学校教育、高校になりますけれども、高校になってからでは遅いのかも分からないので、中学校あたりの教育からも、いわゆる社会人になったときの義務とか権利とか、そういうものに対する認識を十分深めるような、そういうメッセージや案内文、そういうものも含めてですね、しっかりおやりになっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木本委員長 ほかにございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 ちょっと2つばかりお聞きします。

今年の成人式のときには車の混乱がなかったというお話なんです、これはどのような方策を取ってうまくいったのか。令和2年のとき大変な渋滞を起こしたということがありますが、そのあたり、どういうふうになさったのか、お聞かせください。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問でございますが、平成31年、令和元年のときには、大変な渋滞を招いてしまったのですが、そのときには1部制というか1回で開催しまして、約2,000人が殺到した状況でございますが、昨年につきましては半分ずつ2回に分けましたので、一度に約1,000人ずつでございます、その影響だと思っております、特に渋滞も混乱もなく開催できたところでございます。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 2部制にしたのが令和2年からでしたっけかね。そのときから、渋滞は緩和されてたということなんですかね。

大混乱起こったというのは令和元年ということですね。ちょっと私の認識が違っていただいたのかもしれないんですが、令和2年も、大分混雑したように私は思っているんですがね。行ってきたんですけど、私。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 大変申し訳ございません。令和2年に大渋滞を招いてしまいまして、令和3年、4年と2部制にて開催しているところでございます。大変申し訳ございません。

○萩谷委員 分かりました。

○木本委員長 よろしいですか。

○萩谷委員 もう一つ。

○木本委員長 萩谷委員。

○萩谷委員 あと、これはちょっと余談的な質問なんですけれど、今、記念品というのは、どういうふうなものをお配りしているんでしょう。以前はね、公共施設のカードだとか、20年後に手紙が届いたりだとか、いろいろと記念品があったと思うんですが。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

記念品につきましては、主なものといたしまして、実行委員会の子どもたちがつくります記念誌を配付いたします。それと、20歳になった成人に伴う啓発品なんかもあわせて配付する予定でございます。

○萩谷委員 分かりました。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

田口委員。

○田口委員 この二十歳のつどいということでやられるわけですが、各自治体の状況をちょっとお聞きしたい。

それと、これはスムーズにいけば、このとおりにやっていくということでしょうけども、事情が変わるといような場合の考え方というのは何かございますか。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

県内各自治体で名称が決まっております自治体について、最近私どもで調査しまして、34市町村のうち32市町村で「二十歳のつどい」という名称で開催すると伺っております。

また、今後の状況を見まして、開催につきましては、例えば行動制限なんかが出た場合には、それに伴いまして十分対応していきたいと考えております。

○田口委員 やるという方向で考えているということですね。

○湯澤生涯学習課長 はい。保健所と相談しながら、できる限りのことはやっていきたいと思っております。

○木本委員長 よろしいですか。

土田委員。

○土田委員 ちょっと質問なんですけれども、この1部と2部の学校は、どういうことで選ばれているのか。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

おおよそ半分になるように。あとは、地区も東と西で極端に集中しないように勘案して分けております。

○木本委員長 土田委員。

○土田委員 分かりました。

あともう一つ、この実行委員の皆さんは1部、2部全体を考えてやって、一部の学校だけ2部ということじゃなく、全体的に1部も2部も同じような構成でやるということで話し合われているんですか。

○木本委員長 湯澤課長。

○湯澤生涯学習課長 ただいまの御質問でございますが、実行委員会につきましては、1部、2部共通で

1つの実行委員会でやるものでございます。

以上でございます。

○木本委員長 いいですね。

ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言願います。

田口委員。

○田口委員 福寿のつどいについて、各地区の今の開催状況というのはどのようになっているか。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

福寿のつどいの開催予定の状況でございますけれども、開催につきましては、全地区行うということなんですが、9月に開催予定となっているところが24地区、10月が6地区、11月が3地区、それと、開催時期を延期して行うということで、まだはっきりと決まってない地区が1地区ございます。

感染者が多いような状況というところではありますけれども、8月8日に社会福祉協議会のほうの支部長さんの集まりがありまして、その中におきまして、この福寿のつどいの開催につきまして話合いがされまして、その中では、十分感染症対策を取りながら開催する方向で進めていきたいと思いますということ、皆様お話をされたということをお聞きしております。

以上でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 全地区開催するというような方向で考えているということでもありますけれども、前にもちょっとおっしゃっていただいたんですけども、参加する方に対してはそれなりに。また、参加しない方には、記念品で500円相当ぐらいの値段でしたよね、あれね。参加された方に対しては、全体でまとめて2,000円近い。その差が何かあまり理解が難しいなというような気がするんですけども、それらについては社協が独自で判断してやっているんですか。それとも、市のほうでも関わって一緒に相談してやっているんですか。それらの考え方というのはどういう、今現在の考え方でいいですけども、ちょっとお聞きしたいと思います。

○木本委員長 小林高齢福祉課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、金額としては500円相当ぐらいのお祝い品を対象になる方全員にお配りすると。その後に各地区でそれぞれ事業を行っていただいて、そこに参加をした方に対して2,000円相当。いろいろな事業を含めて使っていただくということになっておりますけれども、当初、社会福祉協議会のほうと、こういうふうにやりたいな、それに対してこのぐらいのお金がかかるよというようなお話もいただき、市のほうとも協議をしながら金額のほうは決めていったところでございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 金額のことを決めたというような今答弁でしたけれども、その在り方についても話合いはしな



かったんですか、これ。だって、参加しなかった場合と参加するという場合とで、なぜこのような差をつけたのかなというのは、今ここで聞いても、これは分からないんですよ、社協でやっていることなので。その理由というのはどういう意味だったの。

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

福寿のつどいにつきましては、敬老祝賀の意味合いと、それと、新しく福寿のつどいとなりまして、地域に皆様が参加するきっかけ、あるいは交流を図るきっかけとなるような事業にしたいという思いがありまして、参加をした方に対しては参加記念品をお配りしようというところで、出た方と出ない方にちょっと差が出てしまうんですが、そういう意図がありまして、今、差がついているというところでもあります。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 そういう考えでやっているということは分かりますけれども、何かこう差をつけ過ぎているんじゃないのかなという気がしてならないけれども、そのように進めていくということで、社協のスタイルでやっているということになれば致し方ないのかなとは思いますが、今年はそれでやっていただいてもいいですけども、よく在り方というものについて検討していただきたいなど。

それから、その式典というか、行事をやるに当たっては、イベント等も何もやらないんですよ。単なる式典でしたよね、あれ。それで本当に集まりますか。

[発言する者あり]

○木本委員長 小林課長。

○小林高齢福祉課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。

事業につきましては、式典だけということではなくて、サロン形式で皆様が集まってお話をするような機会を設ける支部もございますし、あるいは音楽隊に来ていただいてその音楽を聴くとか、各支部それぞれ工夫を凝らしながら事業を検討いただいているという状況でございます。

○木本委員長 田口委員。

○田口委員 各支部でいろんな検討をしながら、イベントといいますか、いろんな催物みたいなものも各地区で考えてやっていく。それでできるということなんですね。

最初、勘違いしちゃって式典のみだというようなふうにしたものですから、それによって、また参加した、参加してないのそういう差をつけたかというので、非常に疑問に思ったということでありました。分かりました。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 私のほうから新型コロナウイルスに関しまして、何点かお伺いさせていただきます。

まず、水戸市独自でやっていただきました大変に感謝している取組なんですけど、抗原検査キットの配布。今、1日600個を配布していただいているということで伺っておりますけれども、当初10分程度で全部予約が埋まっちゃってるという話もありました。

現在の状況を教えていただければと思うんですが。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

抗原検査キットの配布につきましては、8月9日から開始させていただいておりまして、途中、配布の個数を委員の御指摘のとおり変更させていただきましたが、大体1日500個から510個程度今配っているというのが平均の実績になってございます。

また、予約の時間でございますが、当初は10分弱で予約が埋まってしまっていた状況ですが、変更後はですね、30分程度で予約が埋まっているというような状況でございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 1日500個から510個を配布して、この中で陽性の登録の方の陽性率というのはどの程度になっていますか。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

陽性者の登録につきましては、全員が全員、水戸市で配布した抗原検査キットを使っているわけではなく、自分で独自に用意した抗原検査キットを使っている方もいらっしゃいますが、今登録状況といたしましては、大体1日平均80人ぐらいが登録のほうをしているような状況でございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 茨城県でも郵送で配布するという事業が始まっていたけれども、これが茨城県のほうが始まって、水戸市も600個用意するけど、600個まで届かないというような捉え方が正解なんでしょうか。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

そもそも600個というのは、最大600個ということですので、車の台数で物理的な制限がございます。1台来た方に必ず3個配っているわけではございませんので、最大600個ということで考えているので、今適正な配布ということで呼びかけさせていただいておりますので、その範囲内というような形になっております。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 水戸市のほうからも当初5個配って、同じ人が何回も取りに来ているという報道でもされましたけれども、それを防ぐ対策というのは、どうされているのでしょうか。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

申請があったものにつきましては、こちらのほうで重複チェックというものを職員のほうでやっているような状況でして、先ほどお話いただいた現場のほうにおきましても、重複で複数回申請してきている方につきましては、現場のほうで、今日何回目なので、もう今日は配布できませんよということでお答えさせていただきますながら対応するような状況でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 水戸市独自でこれやっていたら、医療機関は非常に混み合って大変な状況というのは、これである程度解消されて、医療機関からも喜ばれているというか、大変な状況を解消されてきてはいるという考え方でよろしいですか。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

保健所といたしましても、どのぐらい医療機関のためになっているかというところは、数値ではちょっと分かりかねるところがございますが、この間、水戸市医師会の理事の先生方とか、会長や先生方とお話しさせていただいたときには、やはり問合せ等、大分医療機関の負担が減っているというお礼のお言葉をいただいているような状況でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。大変ですけども、引き続きしっかりと対応させていただきたいと思います。

保健所の体制をちょっと確認させていただきたいんですが、非常に大変な状況の中で、感染者が水戸市も陽性者が毎日400人を超えているような状況の中で、保健所に対する本庁からの応援を含めて、何人体制ぐらいで行っていらっしゃるのか。大変だね、お盆の期間も対応していただいて、本当に申し訳ない部分もあるんですけども、その辺、人員体制をお聞かせいただければと思うんですが。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

第7波の対応につきましては、やはり感染拡大が急だったということもございまして、保健所での体制整備がなかなか難しかったことがございまして、本庁からの応援もいただいた次第でございます。

各部からの応援と、あと消防局から、ちょっと多めに応援のほうをいただいております。今現在は派遣のほうで対応させていただいて、応援職員自体は、今現在としましては消防局からの応援のみ、消防局から7名の応援をいただいております。それ以外の応援につきましては、一旦終了という形を取らせていただきまして、今、派遣のほうの人数を増やして対応しているような状況でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 引き続きよろしく申し上げます。

あと、コロナのワクチン接種なんですが、3回目接種、若い人への接種というのが課題というふうにお聞きしております。水戸市のこの3回目接種の推進の状況などをお伺いしたいと思います。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

コロナワクチンの3回目接種の8月19日時点での現状でございますが、接種率としましては、接種済みの方が全体で84.3%、9月中旬の予約の方も含めての接種見込みとしましては84.9%を想定しているところでございます。

御質問いただきました若い年代、こちらは課題ですよというお話しさせていただいたところですが、今現在、逆に感染が広がっているという中で、特に報道等や国からの広報でも、若い世代の接種をという呼びかけのほうを、水戸市としても呼びかけのほうをさせていただいております。実際に接種率は上がってきて

おります。30代の方につきましては、72.7%を想定しております。また、10代の方につきましても、65%以上の接種を見込んでいるような状況でして、ここにきて接種率はかなり上がっているというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 あと4回目接種ですね。高齢者の方と重症化リスクが高い方の状況を教えてください。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

4回目接種につきましては、60歳以上の方と基礎疾患がある等の重症化率が高い方、また医療従事者等というような方が接種対象者となってございますが、今現在、接種券を配っている方を対象とさせていただきますと、8月19日現在で接種済みの方が71.1%、9月中旬の予約を入れた接種見込みとしましては、80.6%の接種状況でございます。

60歳以上の高齢者につきましては、8割以上の接種のほうを見込んでおりますので、おおよそ接種のほうは完了するのかなと考えているところでございます。また、基礎疾患がある方等については、申請していただいて接種しているような状況ですけれど、今現在は、医療従事者や福祉施設の方々の接種を中心に行っている現状でございます。

以上でございます。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 引き続きワクチン接種していただく方が多くなっていけるように対応をお願いしたいと思います。

学校、教育現場なんですけど、夏休みがいよいよ終わります、子どもたちの登校が始まります。

子どもさんたちに対するコロナの対策、今非常に感染者が増えている中で集団生活が始まりますけれども、どのような対応、対策というのを考えて新学期を迎えようとしているのか、お伺いいたします。

○木本委員長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

8月29日から2学期がスタートするわけですが、ただいまお話しいただきましたように、感染状況等が心配される中でのスタートになるかというふうに考えております。

基本的な感染対策につきましては、これまでの国のマニュアル等の対策に準じまして、引き続き3密の回避であるとか、検温であるとか、手洗いであるとか、基本的な感染症対策を徹底しながら、子どもたちの学習を止めないということで進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 連日といったら申し訳ないですけど、水戸市からいただく職員の感染の報告を見ていると、やっぱり教育、学校現場の職員の方が非常に多く、ちょっと目につくものですから、子どもたちの部分もそうなんですけど、先生方の感染症に対する対応というのを今現状、これからもというところでどうされている

のか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○木本委員長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

第7波に入って、教職員のほうの感染者数も多くなっているところでございます。

学校のほうにおきましては、教職員に対しまして普通どおり、これまで行ってきたように、日々の生活について、感染防止について注意するように呼びかけてまいりたいなと思っているところです。

以上です。

○木本委員長 黒木委員。

○黒木委員 本当にこれだけ感染者が多くなると教職員の方というわけではなくて、世の中感染者が多いんですけれども、新学期が始まって、先生方が陽性になると10日間もいらっしゃらなくなっちゃうので、そういう教育の部分で遅れが出たり、教職員が足りなくなって授業が大変かなという部分も想像しちゃいますもので、ぜひそういう部分、感染対策しながらですけれども、授業がしっかりと行えるように目配りしていただきながら、授業を進められるようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○木本委員長 そのほかございませんか。

田口委員。

○田口委員 今、黒木委員のほうからワクチン接種について質問がありましたけれども、今教育現場というものも出ていました。

それぞれ市のほうからファクスで届くものを見ますと、10代未満とか、児童あるいは20代、30代か、50代以下がかなり増えて、そのまま今推移しているなど感じる。結構な数が出てるわけですが、今そちらの保健所からの話では、60歳以上、さらには医療従事者、高齢者施設等の従事者を優先して接種するということなんですけれども、これってというのは、そういう教育現場あるいは幼稚園、保育園等の先生方で接種を希望する方や、そういう状況になっている幼稚園も保育園もあるのかなというふうに思うんですけれども、それらについては、やっぱり国の方針・指針に基づいてやるほかないんですか、これ。水戸市独自でどうのこうのということではできないということなのか、ちょっと確認したい。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナワクチン接種は、予防接種法上の臨時接種としてやっている接種でございますので、臨時接種の対象者というのは国が決定するものでございます。なので、水戸市独自で対象者を決定するという権限はないような状況でございます。

以上です。

○木本委員長 よろしいですか。

○田口委員 はい。

○木本委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今の予防接種法というのは、要するにお金を出しても役所は買えないということだね、そういうことですね。はい、了解。

教育現場の中で、今、学校の先生の問題とか生徒の問題が出ましたけれども、マンパワーの問題、要は学校でクラスターは発生していないかも分からないけれども、学校の先生一人、二人コロナにかかるクラス担任がいなくなったりですね、そういう状況も起きているのではないかなというふうに思うのですが、その辺はどんなふうになっているんですか。

○木本委員長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

教職員の感染等につきましては、私たちのほうでも状況を随時把握いたしまして、学校とも連絡を取りまして、子どもたちの指導に関わる人が不足してしまうような状況の場合には、私たちのほうで職員が出向きまして対応しているというような状況です。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 要は、そういう場合には総合教育研究所が対応すると、こういうことになっているわけだね、そうではないの。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 私たちだけではないと思いますけれども、まず私たちが出向きまして対応させていただいております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 それと、小学6年生または中学3年生等ではね、やっぱり、これ最後のシーズンになるわけですよ。特に今言われてるのが体力が落ちていると、今こういうことが言われているんですけども、これから、従来であれば秋の運動会、そういうのがあって、外に出て体力増強を図る時間があったんだけど、今暑さの問題とかもあって、前倒ししちゃうと。前倒ししたんだけど、その当時はコロナがひどかったもので、また、ここでも運動会が中止になったり、なかなか体力増強に至ってないと、こういうことが教育現場の中であるんだと思うんですね。この辺については、後からそれは鍛えれば良いという話もあるけれども、やっぱり小学校6年には6年の、いわゆる体力増強のやり方というのがないと僕は思うので、この辺について特にこれから秋のシーズン、また冬のシーズンに向けて、いずれにしても、これ、コロナは減らないんですから。なくなることはもうない。なくなることが前提で経済活動もしましょう、人流もやりましょうと、こういうことになっているので、学校現場としても、やっぱりそういう考え方の中でね、子どもたちの生活をどうするかということを考えていかないと。いつまでたっても、コロナだからタブレット、ネット教育と、それから学校ではなるべく運動も控えておく、こういうふうなことになっちゃうと、本当に学校生活が面白くなくなってくると思うんですが、この辺についての考え方というのはどんな。

○木本委員長 春原所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの袴塚委員の御意見の部分なんですけども、私たちも、子どもたちにとっては、仲間同士で活動する機会はとても重要だというふうに考えております。

行事等を含めまして、できる限り実施できるような方向で各学校も考えていますし、私たちも応援をして

いきたいというふうを考えております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 父兄なんかの話を聞くと、やっぱり先生方が心配になってしまう教育では、学校格差が生まれているということよ。要は現場の考え方によって、もうすぐにやめちゃう学校もあれば、頑張っておやりになっているところもあるよと。そういうふうについては、やっぱり割り切って、体を動かせば動かしただけ子どもたちは伸びる時期だと思うんだよね。

だから、そういうことの中で、もう少しきめ細かい指示、対応、それから、どうしても消極的な校長については、やっぱり総合教育研究所としても、本当に叱咤激励して尻をはたいてもらわないと、心配性の校長では、みんな中止になっちゃうから、この辺はしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それから、これは、ちょっと消防もここにいないんで保健所のほうの話になるかも分かりませんが、熱があると救急車で運んでもらえないと、こういうふうなことが今蔓延しているんですね、市民の中では。だから、熱がないよと言って救急車を呼んじゃうしかない、こういう話も聞くんですが、コロナにかかっていて熱があるのか、コロナにかかっていなくて熱があるのか、この辺の判断も非常に微妙なところだと思うんですよ。

ですから、この辺の搬送の状況。例えば保健所さんをお願いすれば搬送していただけるよという話もあったり、いや、断られちゃったというところもあったり、こういうふうなことがあるんですが、現在の搬送状況と、そういうものに対しての保健所の対応というのは、どのようになっているのか、分かる範囲でお願いできればと思います。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

今御指摘がありました、お熱があるといったときの救急車の対応ですけれど、まず、そもそも水戸市の119番は茨城消防指令センターという水戸市にある統一された指令センターのほうにつながるようになります。

今現在、県内全域で統一的な対応ということで県のほうで図ってやっている消防との対応としましては、コロナの疑いがある方については、普通に119番をかけた後に、消防局のほうで対応して搬送してくださいという流れになりまして、今現状としましては、そこに保健所が関わっていないと。あくまで、コロナ疑いなわけとということですね。実際に陽性が確定してますよということ、また話は違いますが、陽性が確定しますと、県のほうに入院調整本部というものがございまして、今度は逆にこの入院調整本部のほうを通して入院するという流れになりますので、今現状、ただお熱がありますよといったときに、119番をかけて、その後は救急隊の対応という形になってきているのかなと思います。

ただ、消防の現状については、ちょっと消防本部でないと、なかなか詳しい点が分からないんですけれど、制度的には今の流れはそういうような状況になっております。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、ちまたではね、もう熱がないよと言って救急車を呼ばないと救急車が来てくれないと。こういうようなことが、一つ蔓延している部分がありますよということ。

それから、もう一つの例えばPCR検査で陽性になりましたとかという場合の搬送については、これほど  
こがやるのが本来なんでしょうか。

例えば施設があります。施設でコロナが発生しました。ここで陽性が判明しましたという例がありますよ  
ね。この場合に入院という形を取らざるを得ない。この場合の搬送は、逆に言うと、施設側でやるべきなの  
か。施設側でやるにしても、車の消毒の問題とか、いろいろ今後の問題とかがあって、非常に難しい。それ  
から、コロナが発生している現場の施設というのは、もう大体人が足りないんですよ。

こういうふうな流れの中で、本来どういふふうな対応で、例えば施設であれば高齢者もいる。幼稚園だと  
園児がいる。園児の場合には大体父兄のところに戻るの、そこについては問題ないのかなと。高齢者につ  
いては、なかなか家へ戻れないわけですよ、家でもこうですから。

だから、そういうふうな場合にね、今の県のセンターの判断を待たなければならないのか。それとも、あ  
る程度保健所さんのほうで何か対応策があるのか、この辺についてちょっとお伺いします。

○木本委員長 大図課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

正直申し上げさせていただくと、ケース・バイ・ケースというところがございます。やはりいろんな状況  
がございますので、今委員から御指摘があった施設の状況や、あと御家族の状況、あと対象者の今の症状の  
状況、そういったところを加味しながら、いろんな調整をして実際に、じゃ、保健所職員が運ぶこともあり  
ますし、タクシーを使って運んでいただくこともあります。当然御家族のこともあれば、施設のほうで御協  
力いただくことがあるんで、これは県と保健所と、また御本人と施設等を含めて調整させていただきながら、  
搬送については対応するような状況でございます。

○木本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 どちらとも取れるすばらしい答弁だと思っているけれども、実態は、なかなか現場対応が非常  
に難しい部分があるんですね。

ですから、今の課長さんのお話のように、それぞれケース・バイ・ケースという考え方の中でおやりにな  
っているということは、それはもう十分、全てができるわけじゃないですから、保健所さんもね。マンパ  
ワーの問題があるし。それはよく分かります。

しかしながら、やっぱりこの特に高齢者施設等においてのコロナウイルスというのは生死に関わる、もし  
くは施設側の責任も対応によっては問われる特異な状況もあるようになるわけですから、十分聞いていただ  
いて、そして今課長さんがおっしゃったように、ケース・バイ・ケースの中での御判断をいただいて、柔軟  
に対応していただくような形を取っていただければ大変ありがたい。

高齢者が少ないというが、高齢者、今ね、もう外に出ていないんですよ。買物に行くぐらい。買物に行っ  
て、必要な物だけさきさき買ってきて、もうあとは家に籠もる。外に出ていると若い人に怒られちゃって。  
若い人と同居している年寄りね。

そういう状況の中で、高齢者は非常にかかりにくい環境であるということ。若い人のように、もう今、大  
工町なんか結構にぎわってますから。元に戻ったのかなと思うぐらいね、先々週の金曜、土曜あたりはね、  
かなりの人出でありました。それは経済効果という部分からすれば、いいんだけど、コロナの蔓延とい



うことからすれば、ちょっと問題ではないかと。大体飲んでいる人はマスクをしていませんから。私も夜、犬の散歩で歩くんですけど、ほとんどしていない。だから、それはそれで、社会貢献は税金を払ってしているわけですから、それはそれでいいんですが、やっぱり若い方々にもう少し意識を持っていただかないと、なかなかこの収束もしくは減少、こういうことにはつながらないのかなというふうに思います。一生懸命おやりになっているのは、よく分かりますけれども、さらにですね、そういったことにも力を入れていただいて御奮闘いただきたい。

本当に日夜ね、遅くまでコロナ対応をしていることについては、本当に我々も感謝している次第でありますけれども、ぜひそういったところにも御配慮いただければというふうに思いますので、よろしく願います。

**○木本委員長** そのほかございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、この件について、終わります。

次に、この際、水戸市総合企画審議会委員の選出についてを議題といたします。

お手元に当委員会の各種役員の一覧表を配付いたしましたので、御確認願います。

本件につきましては、市議会議員から4名の委員を選出することになっておりますが、さきの代表者会議におきまして、各常任委員会から1名を選出することに決定しております。

それでは、ただいまから選出を行いたいと思いますが、これからの水戸市の未来を担う大変重要な会議でございますし、それぞれ委員の皆さんなりたいたいと思うんですけども、大変僭越ながら委員長が委員会を代表して、差し支えなければこの委員にさせていただきますと思っています。もしも私に何かあった際にはですね、改めてそのときに委員で決めていただければ。まずは大変僭越ですが、委員会を代表して委員長のほうでこれを拝命したいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○木本委員長** ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時56分 散会